

令和7年度大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和7年8月6日（水）午後2時～

場 所 菅原公民館 会議室

- 出席委員 増田委員・北本委員・羽山委員・吉岡委員・芳井委員・村上委員
- 欠席委員 なし
- 事務局側 田中保健部長・佐藤保険医療課長・芳村国保医療グループ係長・梅本医師・仲西参与
- 傍聴人 0名
- 付議案件 議第1号. 会長の選出について
議第2号. 副会長の選出について
議第3号. 令和6年度天満診療所特別会計決算について
議第4号. その他

次第1. 開会

事務局)

委員のみなさまお揃いですので始めさせていただきます。本日は、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

只今より令和7年度第1回天満診療所運営審議会を開催いたします。

わたくし、本日の司会進行を務めさせていただきます事務局天満診療所の仲西と申します。よろしくお願い致します。

まず、本運営審議会の開催にあたりまして、本日の出席委員が過半数を超えており、大和高田市国民健康保険天満診療所条例第8条の開催規定によりまして、定足数を満たしておりますので、本運営審議会が成立していることをご報告させていただきます。

次第2. 委員・事務局紹介

事務局)

議題に入らせていただきます前に、本日ご出席いただいたおります委員の方々の紹介をいたします。

委員紹介・挨拶（省略）

続きまして、事務局の紹介をさせて頂きます。

事務局出席者紹介（省略）

どうぞよろしくお願ひいたします。

尚、本日の会議の公開につきまして、傍聴を希望される方がおられなかったことをご報告いたします。

次第3．保健部長挨拶

事務局)

それでは、まず始めに、田中保健部長よりご挨拶申し上げます。

部長挨拶 (省略)

事務局)

ありがとうございました。

次第4．議案の協議

事務局)

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。

現在、会長が不在となっておりますので、会長の選出までの間、事務局により議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。ご異議ございませんか。

(審議委員より異議なしの声)

ありがとうございました。それでは、田中部長、議事進行のほどよろしくお願ひいたします。

部長)

失礼致します。それでは、会長の選出までの間ではございますが、議事進行に格段のご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。お手元のレジメに記載されております、議案に従って進めさせて頂きます。

先ず、議第1号『会長の選出について』を議題と致します。森本前会長の委員退任に伴う、後任会長を選任致したいと存じます。本件につきましては、天満診療所条例第5条の規定により、会長の選任は委員の互選により決めることとなっておりますが、過去の会長選出の方法、或いは、慣例等がございましたら、事務局より説明をお願いいたします。

事務局)

従来どおりでいきますと、会長欠員の場合は、前副会長に会長をお願いしております。

部長)

ただいま、事務局より会長の選任について、説明がございましたが、委員の皆様方、何かご意見はございませんか。

(審議委員より異議なしの声)

只今、委員から「意見なし。異議なし。従前どおり。」の声がありましたので、本件を採決致します。

本件、事務局の説明は、前例・慣例によると前副会長の増田副会長を新会長に選任することになりますが、決することにご異議ございませんか。

(審議委員より異議なしの声)

異議なしの声がございますので、本件、前副会長を新会長に選任することに決しました。以上をもちまして、第1号議案の審議は、議了いたしましたので、増田会長、お席の移動をお願いいたします。

ありがとうございます。では、今後の進行については、会長にお願いしたいと思います。ご協力頂き、

ありがとうございました。

事務局)

それでは、新しく会長にご就任いただきました、増田会長にご挨拶を頂きます。

新会長就任挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

会長)

それでは、条例第8条第2項の規定に基づき、議長を務めさせて頂きます。

会長)

引き続き、円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

議第2号、『副会長の選出について』を議題といたします。本件につきましても、委員の互選と言うことになっておりますが、事務局より従来からの選出方法について、説明をお願い致します。

事務局)

副会長の選出については、従来より委員に就任していただいた経験年数の長い方にお願い致しております。

会長）お諮り致します。選出方法は、ただいま、事務局から説明がありました慣例による方法により、選任することに、ご異議ございませんか。

（審議委員より異議なしの声）

異議なしと認め、事務局説明の方法により選任することと致します。

その慣例によると、副会長はどの委員様にお願いすることになるのですか。

事務局)

羽山委員にお願いしたいと思います。

会長)

それでは、本件を採決致します。

お諮り致します。副会長に羽山委員を選任することに、ご異議ございませんか。

（審議委員より異議なしの声）

異議なしと認めます。副会長には羽山委員を選出することに、決しました。羽山委員には、副会長として宜しくお願ひ申し上げます。

事務局)

それでは、新しく副会長にご就任いただきました、羽山委員に挨拶をお願いします。

新副会長就任の挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

会長)

次に、議第3号『令和6年度天満診療所特別会計決算について』を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

課長)

私の方からは、令和6年度国民健康保険天満診療所特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げます。A3資料の1ページ目「総括表」をご覧ください。資料は大丈夫でしょうか。

左が歳入、右が歳出、下欄が決算収支となっております。

先ず歳入総額 114,662,939円、予算現額 124,633,000円に対しまして92%調定額に対しまして100%の収入となっております。歳出総額は、114,606,292円で予算現額 124,633,000円に対しまして、92%の執行率となっております。歳入から歳出を差し引いた実質収支は、56,647円の黒字決算となっておりますが、前年度からの繰越金 4,490,821円を差し引いた今年度だけの単年度収支では4,434,174円の赤字決算となりました。

なお、令和6年度に行った基金積立 4,502,189円、財政調整基金繰入金を 7,309,377円、収支を調整する要素の物を除くと、実質単年度収支は7,241,362円の赤字となります。

令和6年度末財政調整基金の残高は、17,400,000円となっております。

歳入の主な内容を紹介いたします。

左側のページ、一番上の段の第1款診療収入の決算額は89,290,001円で7.8%の収入減。このうち外来収入は84,696,592円で8.4%の減となりました。

この診療収入と次の使用料及び手数料収入を合算した医業収入につきましては、別紙資料①をご覧ください。上段に、青い折れ線で患者数を、棒グラフで医業収入の推移を表したグラフがあるかと思いますが、患者数が10,050人で減少したものの、1人当たり医業収入は、発熱患者のコロナ陽性検査等のため10,133円で前年度に比べまして531円、約5.6%の増となっております。患者数の推移等は、別添の資料もございますので、またご覧ください。

A3資料に戻らせていただきます。

中段にあります款4繰入金の決算額は8,011,577円で前年度に比べまして、7,841,577円の大幅な増収となっておりますが、これは、財政調整繰入金7,309,377円が主な要因となっております。

続いて歳出のご説明をさせていただきます。

まず款1総務費につきましては、支出済額は60,636,862円、前年度に比べまして、5,709,857円、10.4%の増となりました。

こちらにつきましては、人件費の増が主な要因となっております。

また、款2医業費ですが、支出済額49,458,739円で、前年度より約59万円、1.2%の減となっております。

こちらにつきましては、薬価改定や患者減少に伴い、医薬品衛生材料費が約46万円減となったことが、主な要因となっております。

決算の概要につきましては以上でございます。続きまして、決算の詳細につきまして、芳村の方から説明させていただきます。

係長)

それでは、お手元の資料の 2 ページをご覧ください。まず、第 1 款、診療収入につきましては、第 1 項 外来収入として 84,696,592 円、内訳といたしましては、国保加入者の診療報酬分で 10,715,712 円、社会保険等分が 13,997,163 円、後期高齢者分 44,240,921 円、患者様からいただく一部負担金 13,695,967 円、その他の診療報酬収入 2,046,829 円となっており、その他の診療報酬収入以外は前年度より減額となっております。

続いて第 2 項 その他検査等収入は 4,593,409 円。実績としましては、特定健診が 264 件、健康診断が 104 件となっております。

次に第 2 款 使用料及び手数料。こちらは、12,792,561 円の収入で、前年度から約 110 万円、9.5% の増となりました。子宮頸がんワクチン接種者の増や、コロナワクチンの単価が上がったことによる予防接種の手数料が増収となっております。

次のページです。第 4 款 繰入金におきましては 8,011,577 円の収入で、前年度に比べて約 784 万円の増となりました。財政調整基金の取り崩しにより約 700 万円を繰り入れたことが主な要因となっております。

国保特別会計からの繰り入れ金 183,000 円については、代診医師の確保支援としての国からの補助金です。

一般会計からの繰入金の内訳については、梅本先生の乳幼児健診従事分の 170,000 円と、ふるさと納税寄付金分 349,200 円となっております。

続いて第 5 款の繰越金におきましては、令和 5 年度からの繰越金として 4,490,821 円の収入となり、前年度から約 191 万円の減となっております。

続いて、第 6 款の諸収入での収入済額が 66,611 円で、内訳につきましては、預金利子収入が 2,273 円、容器代 9,530 円、地方公務員災害補償負担金精算金 4,808 円、マイナ保険証利用促進の取り組みによる補助金 50,000 円となっております。

続きまして 4 ページ目、歳出の詳細につきましてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、支出済額 60,636,862 円で前年度より約 570 万円、10.4% の増となりました。運営審議会委員報酬を除く、報酬と給料、職員手当、共済費を合わせた人件費の総額で約 594 万円の増となっております。

内訳としましては、正規職員で約 91 万円の増、会計年度任用職員で 503 万円の増となりました。

また、物件費の執行状況につきましては、代診医師への報酬と水路を清掃してくださった吉井自治会様への謝礼の報酬を支出する報償費で 460,909 円。交際費 15,626 円。各種消耗品や光熱水費、修繕費等の需用費 1,818,548 円。こちらは電気代の高騰や自動ドアの修理、レントゲン室の照明器具の修理などで約 49 万円の支出増となっております。

役務費の支出総額は 768,123 円。通信運搬費、クリーニング手数料、コピーカウンター保守点検、各種設備の保守点検料となります。令和 6 年度は、敷地内キュービクルにありました高圧トランス（変圧器）の P C B 調査費用として 77,000 円支出しております。

続きまして、セコムや清掃委託、医療廃棄物処理委託料等々を支出する委託料は、支出済額 1,588,147 円。院内の清掃業務の委託料の増と敷地内草刈り業務のシルバー人材センターへの委託により、約 10 万円の増額となっております。また、第 2 目の連合会費、第 2 項 研究研修費につきましては、前年度と同様の執行状況となっております。

6 ページ目にまたがります医業費です。

第2款 医業費の支出済額 49,458,739 円は、前年度より約 59 万円、1.2% の減となっております。

第1目 医療用機械器具費、1,460,772 円。医療系パソコンやエコー、レントゲンなどの保守点検手数料やリース代が主な支出となっております。

備品購入費につきましては、ふるさと納税を財源としたしまして尿科学分析装置、高圧蒸気滅菌器の購入しております。第2目 医療用消耗機材費につきましては 2,045,112 円で、前年度より約 17 万円の減。薬を入れる袋や輸液セット等の医療用の消耗品の他、コロナやインフルエンザの検査キット、感染症予防対策のための消耗品購入費となっております。第3目 医薬品衛生材料費については、医薬品の購入費用として 41,187,467 円の支出。前年度より約 46 万円、1.1% の減。第4目 医療用諸検査費については、血液検査、分析等の費用として 4,765,388 円の支出。前年度より約 30 万円 6% の減となりました。患者数の減による検査費の減、それにともなう医薬品の在庫管理の適正化によるものでございます。

続いて、第3款 基金積立金におきましては 4,502,189 円、前年度繰越金の全額を基金に積み立てたものです。

最後に第4款 公債費につきましては、診療所の運営に必要なキャッシュとして基金を繰替運用したことによる預金利子相当が支出するもので、8,502 円の支出となっております。

以上が令和 6 年度決算についての詳細となります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

会長)

ありがとうございました。

只今の概要説明並びに詳細に及ぶ決算説明について、各委員のご意見・ご質問、或いは、ご提案がございましたら、お受け致します。

委員)

実質単年度収支等決算収支について、もう一度ご説明願います。

課長)

説明させていただきます。

単純に歳入から歳出を引いたものが、実質収支で 56,647 円の黒字となっております。

この黒字の中には、前年度の繰越金 4,490,821 円も入っていますので、これを差し引きますと、単年収支は、4,434,174 円の赤字となります。また、令和 6 年度中に行った基金積立金や財政調整基金繰入金がありますので、収支を調整する要素を除くと、単年度収支+基金積立金-財政調整繰入金は、実質単年度収支となり 7,241,362 円の赤字となります。数字で言いますと、 $-4,434,174 + 4,502,189 - 7,309,377$ となり、7,241,362 円の赤字となります。A3 総括表の右下の数字をご覧ください。

委員)

分かりました。

会長)

他に何か質問ありませんか。

委員)

ふるさと納税の寄付金充当について教えてください。

課長)

ふるさと納税については、保健医療の充実を目的にご寄付いただいた寄付金を使わせていただいて、医療機器等を購入させていただきました。

委員)

分かりました。

委員)

単年度収支を見た限りですが、診療所の経営は大丈夫なのかなと思います。

課長)

これまで苦しい時もありながら、何とか単独での経営を行ってきましたが、令和6年度は患者数の減少、財政調整基金の取り崩し等、このままでは独立経営も難しい状況です。人口減少や高齢の方の施設入所等で患者数は減少しております。人件費については、令和6年度から会計年度職員にも期末・勤勉手当を職員と同様に支給するという仕組みになり支出が増えました。経営努力はしていますが、難しい状況が続いておりますので、今後、他会計からの繰入等、財政担当部署との調整をおこなっております。

委員)

分かりました。

課長)

事務局からの報告といたしまして、PCBについても説明させていただきます。PCBについては、人が立ち入らない場所である使用していないボイラー室にて、保管しておりましたが、高濃度の物については、7月末に処分が完了致しました。低濃度の物については、来年度、処分に必要な予算を措置する予定です。

委員)

PCBは、どこにあったのですか。

課長)

使用していないキュービクルの中にありました、北海道への運搬に約40万円、処理に約80万円かかりました。天満診療所の中にあったのではなく、外にありましたので、患者さんやスタッフには影響ありません。

会長)

他に何かありませんか。ご質問・御意見等も出尽くした様ですので、本件『天満診療所特別会計決算』に係わる事務当局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

皆様ご了承いただけたものと致します。委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございました。

それでは議第4号の『その他』ですが、この機会ですので、何かございましたら、ご発言頂ければと存じます。何かございますか？

委員)

桜の木を切った後はどうなりましたか

課長)

一度消毒しました。また違う木にもカミキリ虫が発生しましたので業者に依頼して処理しました。

委員)

患者数が減少しているということですが、人口はどうですか。

部長)

8月1日付けの人口表によると、6地区で6,599人。昨年度同時期からは19人減りました。

昨年と比べますと、西坊城、秋吉、吉井が増えています。

トータルしたら、若干減っています。

委員)

患者数が減る要因はどこにあるのでしょうか。

課長)

人口減少に伴い、市立病院等各医療機関も減っており、医療機関共通の課題となっていると考えております。そのような状況の中で、安定的な医療体制の確立のため、診療報酬の改定を望む声もあります。

部長)

人口減少に伴う将来的な公共施設の在り方については、公共施設の統廃合について、全庁的に検討しており、小中学校の統廃合についても教育部で考えています。天満診療所のあり方についても、厳しい財政状況ですが、市全体として検討してまいります。

課長)

事務局からのお願いといったしましては、かかりつけ医院がない人の診察や健診に、天満診療所をPRしていただきたいです。また大和高田市のホームページから天満診療所のページに行けるようにバナーを作りました。少しでも診療所を市民の方に知っていただけるよう、取り組んでいこうと思っています。

委員)

北側道路にある天満診療所の看板も、かなり老朽していますね。塗り替え等を検討していただければと思います。

委員)

高田市以外の患者はおられますね。その割合等も提示していただければと思います。

委員)

ホームページも良いですが、高齢の患者さんが多いので、きぼう号に看板を付けるとか何かPRできることを考えられたらと思います。

委員)

天満診療所での市民課連絡所機能が引き上げられたのは、大変残念です。図書館の返却ボックスを、菅原公民館か診療所に置いていただきたい。高田市の端に位置しますが、診療所があるというのが誇りです。これを失くすことはできません。

事務局)

検討いたします。

会長)

他に ご意見・ご質問ございませんか。無いようでしたら、これをもちまして、運営審議会を閉会とさせて頂きます。議事進行にご協力、ありがとうございました。猛暑の時期でございますので、健康には充分、お気を付けて頂きたいと存じます。

事務局)

会長、本日の議長を務めて頂き、ありがとうございました。

次第 5. 閉会

課長)

以上をもちまして、令和7年度 第1回 国民健康保険天満診療所運営審議会を閉会いたします。皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。